

小児医療費助成制度の拡充を求める意見書の提出について

小児医療費助成制度の拡充を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成 28 年 12 月 14 日提出

提出者	秦野市議会議員	今 井	実
賛成者	同	大 野	祐 司
	同	横 山	むらさき
	同	横 溝	泰 世
	同	谷	和 雄
	同	露 木	順 三

提案理由

子供・子育て支援及び子供の貧困化防止のため、全ての子供の医療費について、窓口負担のない現物給付方式とし、中学 3 年生までの医療費の全額助成を国の制度として早急に整備するよう、国に意見書を提出するものであります。

小児医療費助成制度の拡充を求める意見書

少子化や子供の貧困率が16.3%と深刻化するなかで、若い世代が経済的な心配をせずに子供を産み育てられる環境づくりが求められている。中でも小児医療費は、子育て世代にとって負担が大きく、その軽減は急務である。親の経済状況に左右されることなく、未来を担う全ての子供たちが必要な医療を受けられることが重要である。

医療保険制度における子供の自己負担額はゼロ歳から就学前までが2割、就学時から3割であるが、現在、全ての都道府県が域内の市町村に補助を行い、多くの市町村がそれに上乗せして小児医療費を助成している。しかし、厳しい財政状況のもと、地方単独事業であることから、助成の対象年齢や自己負担額などについて、大きな自治体間格差が生じている。

また、いまだに医療費助成を償還払いとしている自治体は少なくない。償還払いは患者が一旦、窓口で費用を負担しなければならず、受診抑制が起りやすいという指摘がある。にもかかわらず、自治体が窓口負担のない現物給付に踏み切れないのは、窓口負担をなくすと医療費がかさむ等を理由に、国が国民健康保険国庫負担金の減額措置を行っているからである。

国は、補助金減額措置を一部廃止する方向で検討しているが、地方の少子化問題に取り組むため自治体に地方版の「人口ビジョン」や「総合戦略」の策定を求めているながら、自治体にこのようなペナルティーを科すことは矛盾しており、本市にとっても、国民健康保険事業を運営していく上で大きな支障となっている。

よって、国においては、子供・子育て支援及び子供の貧困化防止の観点から、次の事項について早急に対応されるよう強く要望するものである。

- 1 全ての子供の医療費について窓口負担のない現物給付方式とし、中学3年生までの医療費の全額助成を、国の制度として整備すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月14日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財務大臣
厚生労働大臣
様

秦野市議会議長 川口 薫